

第2回高松広域都市圏都市交通マスタープランの
フォローアップについて

目次

1. フォローアップについて
2. 平成27年度実施施策に関する調査結果
3. 平成27年度代表的取組に関する調査結果
4. 事務局からの提案
5. その他
6. 今後のスケジュール

1. フォローアップについて

香川県が目指すべき都市構造

○都市計画区域マスタープラン

⇒40の拠点から成る集約型都市構造を提言

○高松広域都市圏都市交通マスタープラン

⇒区域マスタープランを踏まえ、パーソントリップ調査の結果を基に、交通流動の考え方を加味し、施策を体系化。

集約型都市構造への転換に資する施策体系

拠点内居住の促進

・拠点内の住居を魅力あるものにするとともに、拠点内への居住を促進します。

適正な土地利用コントロール

・拠点内と拠点外の土地利用を分けます。

拠点間連携軸の強化

・拠点と拠点を結ぶ交通を魅力あるものにします。

拠点（交通結節点）へのアクセス性向上

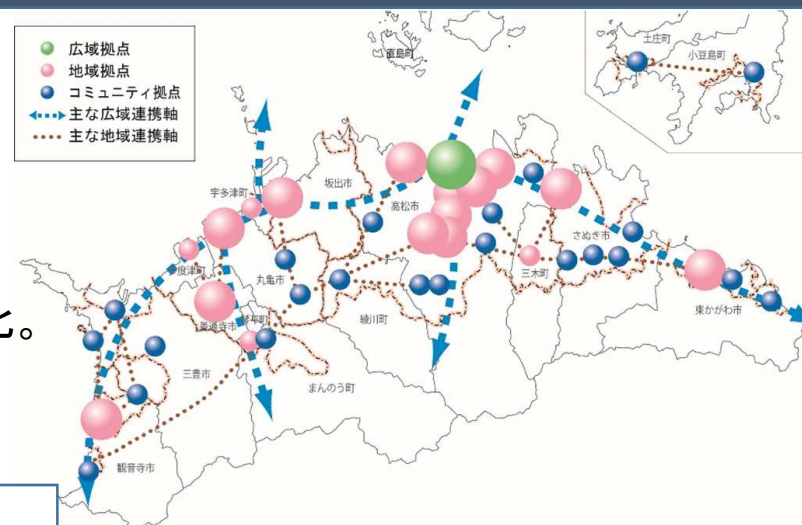
・一定のサービスを有する交通を確保します。

拠点内周遊環境向上

・拠点内の移動を便利にするための交通を確保します。

公共交通の利用促進

・公共交通を将来にわたって維持し、より魅力的な移動を促していきます。



土地利用と交通に関する34 施策メニューの提案 （「持続可能なまちづくり」 の方向性を示す）

【フォローアップの目的】

○施策の進捗管理・評価

○施策見直しの必要性が生じた場合の改善方針の検討

○国、県、市町及び交通事業者が同一の方向性で施策を実施するための連携強化及び情報共有

1. フォローアップについて

○国、県、市町、交通事業者等が同一の方向性で施策実施を目指すための「仕組みづくり」

【高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会】

(都市+交通) まちづくりの連携強化・情報共有の場

- 施策の進捗管理及び評価
- 各市町、交通事業者等より取組事例の紹介

国

市町

情報共有

県

交通事業者

情報発信

県民

情報共有

- 県内の施策実施状況の把握に関する調査により、毎年の施策進捗管理資料を共有
- 実施施策に対する評価を行うための新たな指標について検討し、施策や都市構造の評価内容を共有

(効果)

- まちづくりの総合的取組データの蓄積
- 連携(施策間連携)の可能性を探る情報資料の提供が可能になる
- 都市計画区域マスタープラン改定に向けての参考資料とする

情報発信

- 各市町、交通事業者等の代表的な取組を紹介してもらい、香川における持続的発展(集約型都市構造)に資する取組として取りまとめる。
- インターネット等、様々な媒体で情報を発信する。

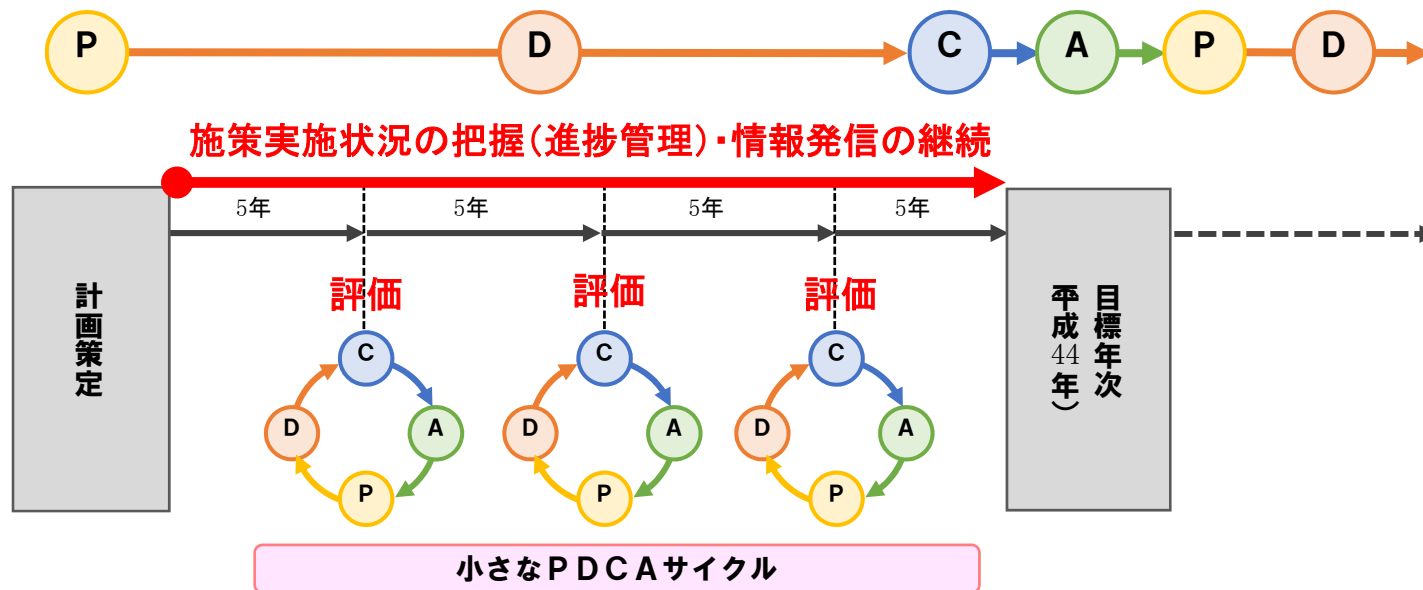
(効果)

- 集約型都市構造及び公共交通の利用促進に資するより効果的な取組への見直しの促進
- 県民に対する情報発信の機会の創出

1.フォローアップについて

○下記のようなPDCAサイクルの確立

マスタープランの目標年次・・・平成44年



○フォローアップの頻度

・進捗管理・・・1年毎

各事業主体における施策の進捗管理表を基に、毎年の進捗管理結果の情報共有
各事業主体における代表的取組事例の情報発信

・施策評価・・・5年毎

評価指標の結果を協議し、必要に応じ施策の見直し等を検討する(小さなPDCA)

1. フォローアップについて

市町・交通事業者を対象に下記のようなアンケート調査を実施した(H27.3～)

○様式1 施策実施状況の把握に関する調査

(○様式3 施策実施の把握に関する調査(H26以前))

32	拠点内建築物のリノベーション	全市町	拠点内建築物におけるリノベーションの推進に関する施策を行いましたか？ ①はい ②拠点内に限定しない施策はある ③いいえ ④今はないが検討中	(①の施策内容) ・名称:○○事業 実施内容 (②の施策内容) 施策例 ・空き家改修等補助 ・シンポジウムの開催(H27.〇.〇) (④の検討内容)
⋮				
18	モビリティマネジメントの実施	全市町 交通事業者	公共交通利用促進を図るモビリティマネジメントの施策を実施しましたか？ ①はい ②いいえ ③現在はないが検討中である ④今のものに付け加えて検討中である	(①の施策内容) 例:カーフリーデー、高齢者の免許返納に関する助成等 (③、④の検討内容)

○様式2 実施施策のうち代表的取組の紹介

①	平成27年度に実施した施策のうち代表的な取組事例について概要をご記入ください。 (以下、概要を記載していただき、詳細がわかる資料を別途添付(既存資料可)してください。) 【必須】

アンケートの集約 ⇒ 分析 ⇒ 課題 ⇒ 提案

2. 平成27年度実施施策に関する調査結果について

様式1、様式3を集約し「平成27年度実施施策一覧表」に取りまとめた

【資料4をご覧ください】

「平成27年度実施施策一覧表」における分析

○土地利用施策は、拠点に限定しなければ広く取組が行なわれているが、拠点形成に資する取組が全体に占める割合は少ない。

○交通施策は、特に高松市周辺において、密に展開されている。特に、乗り継ぎ割引やゴールドイルカなど波及効果のある取組も進められている。

○モビリティマネジメントの一環として、高齢者を対象とした取組が多く各市町で展開されている。

○集約型都市構造に資すると考えられるがマスタープランの施策項目に該当しない施策が見受けられる。

(現段階としては一番近いと考えられる施策項目に掲載している)

18.モビリティマネジメントの実施	高松市	公共交通機関のPR	公共交通機関のPRとして、毎年カーフリーデー高松を開催（平成27年度に第3回カーフリーデー高松を開催） 公共交通利用促進映像資料の作成-PR
	高松市	制度への補助	制度への補助として、平成26年10月より高齢者に対する公共交通利用支援としてゴールドイルカによる割引制度に関する補助、高齢者の免許返納に関する助成
	丸亀市	公共交通機関のPR	公共交通機関のPRとして、県の高齢者免許自主返納支援制度をPRで周知、コミュニティバスの利用促進を広報誌やPRで発信
	丸亀市	公共交通機関のPR	公共交通機関のPRとして、公共交通マップの作成、ノベルティグッズの作成、バス乗り方教室などの子供向けの利用促進を実施
	丸亀市	制度への補助	制度への補助として高齢者免許返納支援
	坂出市	公共交通機関のPR	公共交通機関のPRとして、公共交通マップの作成、ノベルティグッズの作成、バス乗り方教室などの子供向けの利用促進を実施
	坂出市	制度への補助	制度への補助として高齢者免許返納支援
	さぬき市	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成（さぬき市商品券とさぬき市コミュニティバス回数券 選択式交付）
	三豊市	公共交通機関のPR	公共交通機関のPRとして、三豊市コミュニティバスに関するインターネットサイト開設及び利用促進を目的とした広報活動を実施
	三豊市	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等
	三木町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等
	宇多津町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等
	宇多津町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等
	宇多津町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等
綾川町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
綾川町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
多度津町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
多度津町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
多度津町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
まんのう町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
まんのう町	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
こつでん	公共交通機関のPR	公共交通機関のPRとして、子供連を対象にした校外学習（おひな電車乗車）を実施（平成27年度実施 52校・29百人が参加）	
こつでん	サインのリニューアル	駅舎LAGの閉業に併せ、互利駅前ロータリーのサインの全面リニューアル	
こつでん	高齢者を対象とした料金割引	高齢者を対象とした料金割引として、平成26年10月から高松市在住の70歳以上の方を対象にゴールドイルカ（高齢者割引カード）を発行（平成27年度末 業務発行件数 15千枚）	
こつでん	深夜便の増発	深夜便の増発として、毎週金曜日（夜<51日）に午前0時発車を増発	
こつでん	サイクルトレインの導入	迅速便にサイクルトレインを導入	
JR四国	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
JR四国	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
JR四国	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
JR四国	制度への補助	制度への補助として、高齢者免許返納に関する助成等	
香川県	公共交通機関のPR	四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン	

分析から見られる課題

① 施策実施の効果や集約型都市構造の評価をいかにして構築するか

⇒(解決への着目点) 施策の進捗状況を分かりやすく示す、都市構造全体の評価手法の検討プロセス

② 市町が実施している施策のうち、集約型都市構造に資すると考えられるがマスタープランの施策項目に該当しない施策をどのようにフォローアップすべきか

⇒(解決への着目点) 地域の実情に応じながら、目標達成に向かっていけるような施策体系を整える

3. 平成27年度代表的取組に関する調査結果について

様式2を集約し「平成27年度代表的取組一覧」に取りまとめた

【資料5をご覧ください】

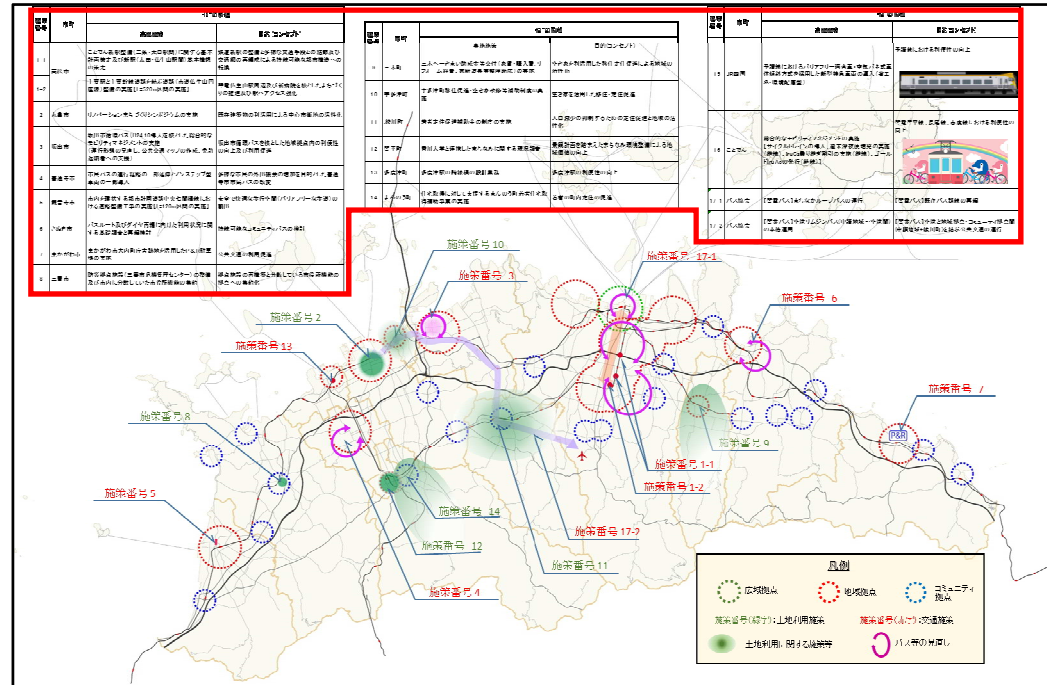
「平成27年度代表的取組一覧」における分析

○比較的人口の多い拠点においては、交通施策が重点的に実施されている

○高松市周辺において、広域拠点からことばん琴平線を軸に交通事業者と行政が連携した取組が進んでいる

○比較的人口規模の小さい拠点においては、土地利用施策が重点的に実施されている

○既存建築物(空間資源)を利活用する取組やまちなみ整備による魅力の向上に関する取組など、地域の実情に応じた特徴的な取組も見られる



分析から見られる課題

- ③ 地域の実情を踏まえた特徴のある施策をいかにして波及させることができるのか
- ④ 交通事業者等(民間事業者)と行政が連携した取組をいかにして波及することができるのか

⇒(解決への着目点)まちづくりのプロセスを学べるような場、施策の効果や取組の「見える化」

4. 事務局からの提案①

①の課題に対し、今後、取組状況をまとめていくに当たり、下記のような数値化した進捗管理表によりフォローアップしたい

施策	数値化する事項	施策	数値化する事項
31.ライフステージ変化時の都心居住優遇措置	全施策のうち、拠点内施策の比率	11.拠点主要駅のバリアフリー化	全駅に占めるバリアフリー化した駅の割合
32.拠点内建築物のリノベーション	全施策のうち、拠点内施策の比率	12.バス車両のバリアフリー化	全車両に占めるバリアフリー化した車両の割合
33.拠点外の土地利用規制	-	22.デマンドバス・乗合タクシー等需要に応じたサービス検討	市域に対するデマンド交通がカバーする面積率
34.拠点内の用途地域の設定	全拠点の内、用途地域が設定されている拠点の割合	23.JR-ことでん間の乗継強化(高松駅-高松築港駅間)	-
1.新交通システムの導入	-	24.基幹交通軸の結節機能の強化	開設されたバスルート等の数
2.都市計画道路網の整備	都市計画道路の整備率	25.JR新駅整備	新駅の設置数
19.JR運行本数増便	運行本数の増加率	13.歩道整備	整備された歩道延長
20.ことでん本数増便	運行本数の増加率	14.自転車専用道・レーン等整備	整備されたレーンの延長
3.路線バスの再編	路線バスの全路線に占める再編路線の割合	26.地域拠点内交通の確保	地域拠点内循環バスの1日当たりの合計利用者数
21.バス専用レーン化	バス専用レーンの整備延長	27.道路空間の再編	道路空間の再編に関する整備延長
4.コミュニティバス再編	コミュニティバスの全路線に占める再編路線の割合	15.広域拠点内交通の確保	まちばすの1便当たりの合計利用者数
5.ことでん新駅整備	新駅の設置数	16.拠点内コミュニティサイクル	拠点内のコミュニティサイクルポートの設置数
6.駅前広場の整備	駅前広場の整備数	28.都心環状道路整備	環状道路の整備延長
7.P&R・P&BR駐車場整備	P&R駐車場の設置数	29.広域拠点流入規制	広域拠点への流入規制数
8.C&R 駐輪場の整備	C&R駐輪場の設置数	17.鉄道・バス・P&R等間の共通ICカード化による料金割引	サービス(乗継割引)の適応件数
9.拠点内主要駅へのアクセス街路整備	アクセス街路の整備延長	18.モビリティマネジメントの実施	-
10.空港へのアクセス性の向上	空港連絡道路の整備率	30.広域拠点内駐車対策	広域拠点外の公営駐車場整備数(高松市内)

各施策の進捗度合いを見るために設けるもので、できるだけ情報集約しやすく、かつ簡易的なものとする

【資料6をご覧ください】

4. 事務局からの提案②

①の課題に対し、県が実施する施策を連携し、集約型都市構造の評価やあり方を検討していきたい

○高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ事業

「集約型都市構造の推進」及び「公共交通の利用促進」に資する施策の推進、PDCAサイクルの構築

①施策の進捗状況・重点的取組の把握

→ 取組状況の把握に関する調査

②施策実施の促進を図る

→ 勉強会の実施、施策を促進させる取組のネットワーク化

③施策実施の効果に関するモニタリング

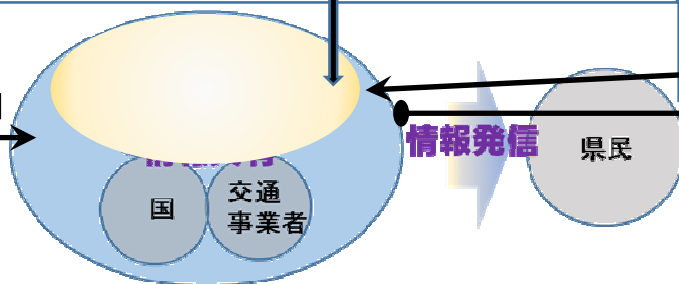
→ 新たな指標の設定

- コンパクト+ネットワーク
- 連携と稼ぐ力による地域価値の向上

- ・まちづくりの総合的な施策データの蓄積
- ・まちづくりの実態や動向
- ・集約型都市構造に関する評価

考え方の共有

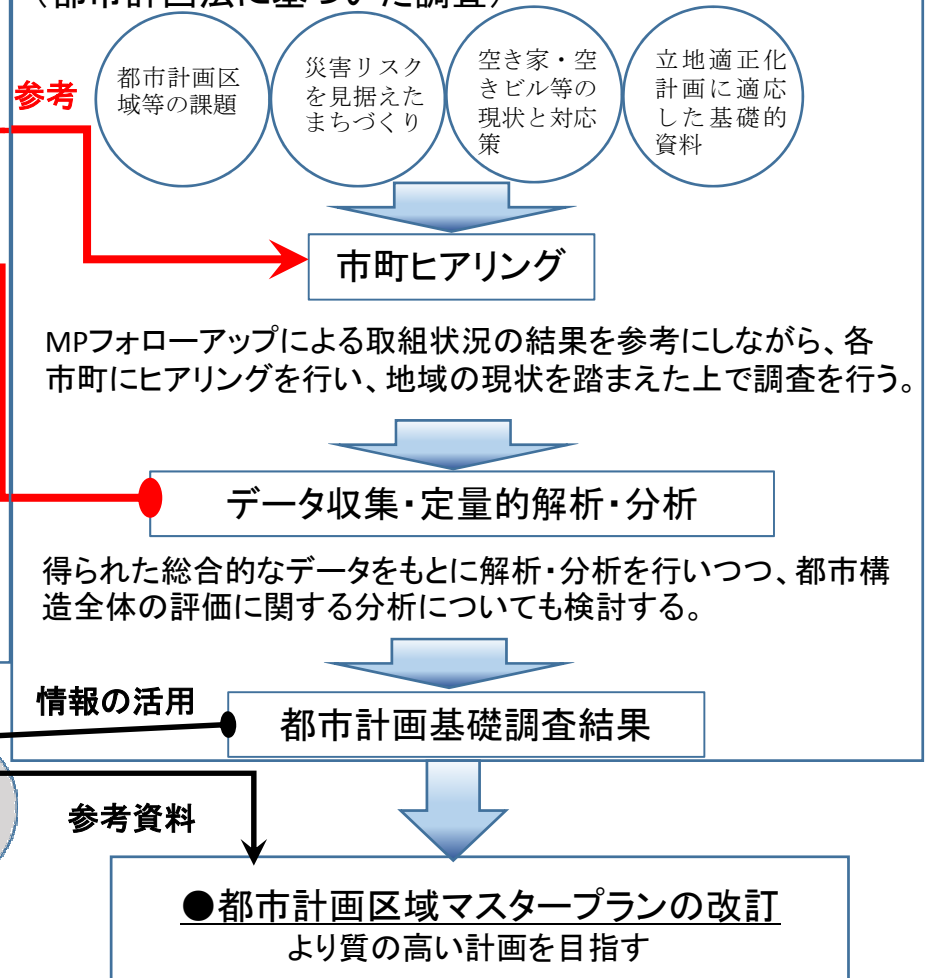
情報の活用



●まちづくりにおける連携強化を目指す

○都市計画基礎調査業務

法令に定められた事項に加え、下記の項目に留意して、都市計画の様々な計画策定の基礎となる調査を行う。(都市計画法に基づいた調査)



4. 事務局からの提案③

②の課題に対し、32-1として新たな施策項目を追加し、特色のある施策を「位置づけ」できるようにしたい



フォローアップ調査の結果、市町から集約した施策において、集約型都市構造に資すると考えられるが、マスタープランに該当する適当な施策項目が無いものが見受けられた。

○三豊市
施策名：三豊市危機管理センターへの市役所機能の集約化
 →本施策は、分散している市役所機能を三豊市危機管理センターへ集約するものであり、「拠点内都市施設への機能集約化」が図られている。これらは、拠点内の都市機能を高め、集約型都市構造にも寄与するものと考えられる。

○琴平町
施策名：香川大学と連携したまちなみ整備に関する現況調査
 →施策の目的は、「琴平のまちなみの魅力を高める」こと。
 今後、景観計画の策定やそれに伴うまちなみの魅力向上のため、地域との協働も視野に入れている。本施策は、地域の価値を向上させる「拠点内エリアマネジメント」の一環としてとらえることもでき、集約型都市構造にも寄与するものと考えられる。

追加項目32-1, 拠点機能の向上策

例えば「拠点内都市施設への機能集約化」、「拠点内エリアマネジメント」等を想定

* 防災関連計画の策定においては、今後具体的な策定に関する動きが無い場合、新たに市町独自の防災計画が策定された場合にフォローアップするような記載方法に改めたい

4. 事務局からの提案④(勉強会に関する提案)

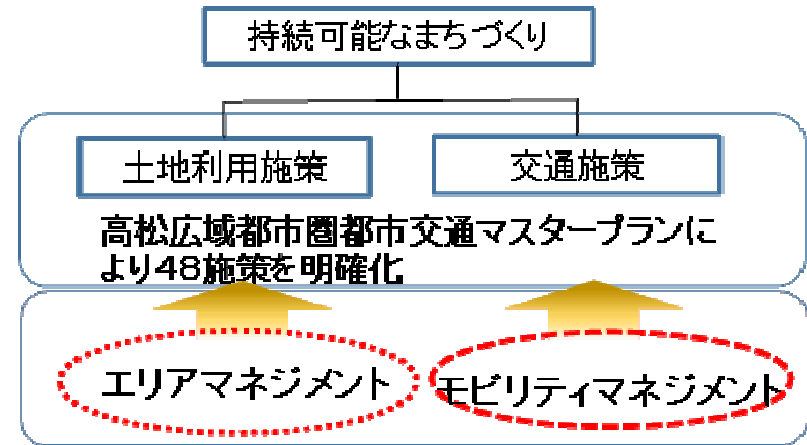
③と④の課題に対し、まちづくりのプロセスを学び共有できる「勉強会」を行っていききたい

1. 勉強会の概要

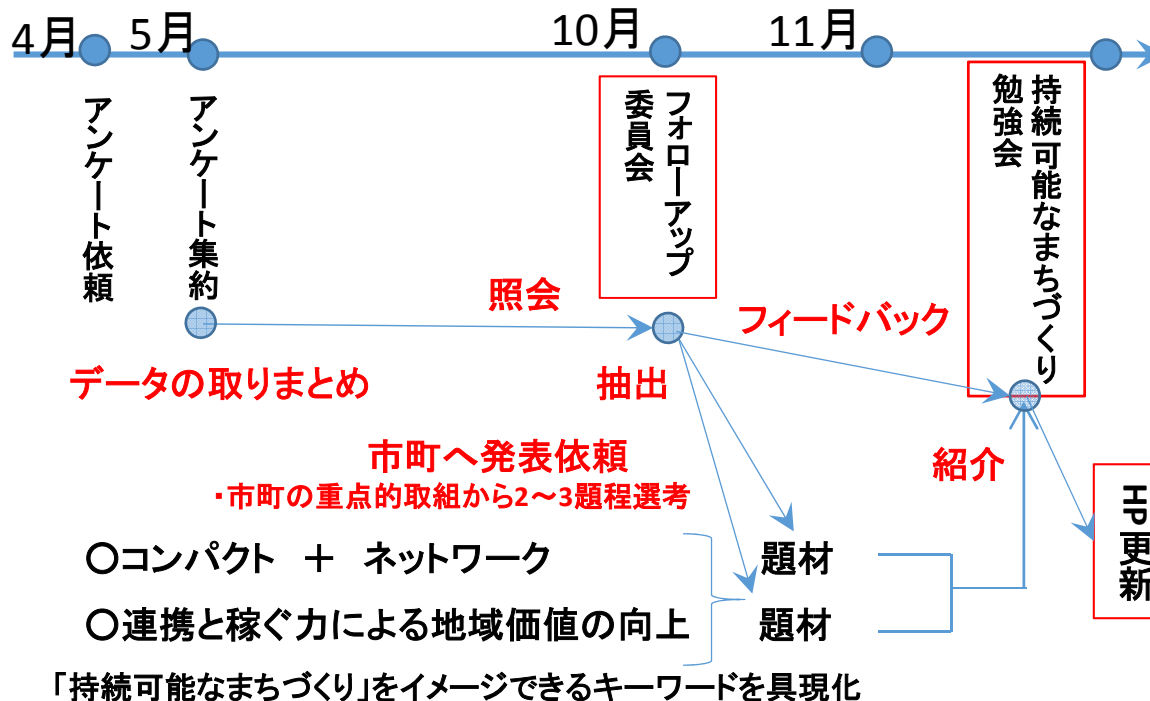
「持続可能なまちづくり」(右図ロジックツリー)をコンセプトに、フォローアップ事業を下支えする組織として機能させる。

○本勉強会の目的: 都市交通MPで掲げる施策の促進

○本勉強会の趣旨: 新たな都市政策の初めの一歩を後押しするまちづくりや施策立案までのプロセスを共有(いかにして成しえることができたのかを学ぶ)

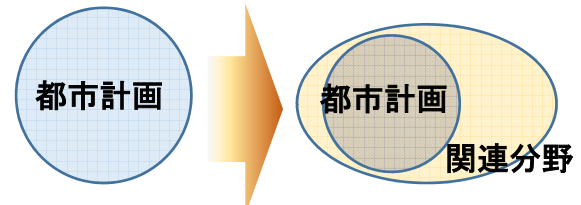


2. 勉強会の流れ



3. 実施内容

- 会の構成員: 実務担当者 (都市計画部局 + 関連部局)
- ① フォローアップ委員会の内容のフィードバック
 - ② フォローアップ委員会で紹介された題材の研究 (2~3題)
 - ③ その他



4. 事務局からの提案④(勉強会に関する提案)

4. 持続する仕組みづくり

フォローアップ事業を継続して行うため、多様な主体が連携し、課題認識と様々な意見を享受できる場づくり

【フォローアップ委員会 ⇒ 施策の推進・都市構造の評価等の協議検討、委員による情報共有及び連携強化の場】

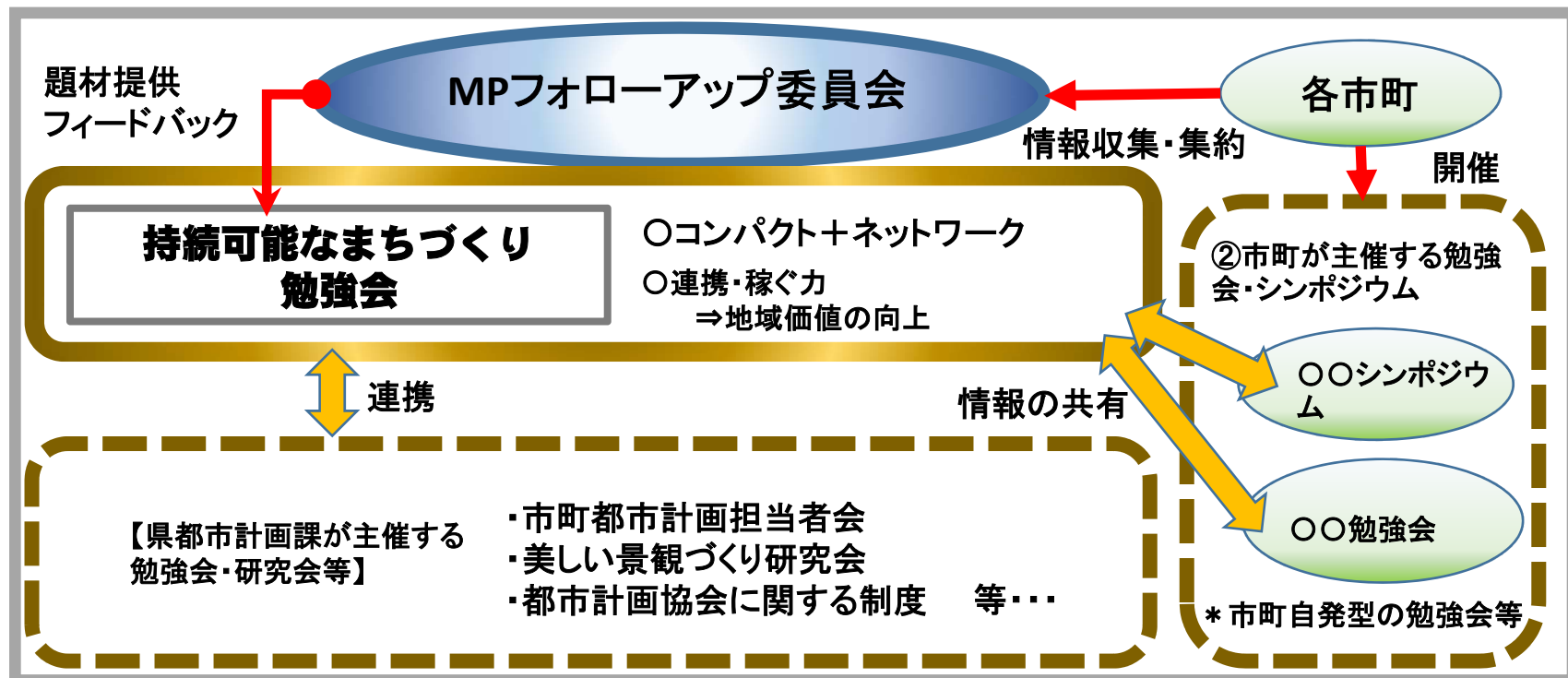
【持続可能なまちづくり勉強会 ⇒ 実務担当者による学びの場、担当者間の連携促進】

5. 施策を促進させる取組のネットワーク化

県の勉強会や市町のシンポジウム等に、県内の自治体担当者の方が参加しやすい環境を整える。

⇒ 県の担当者会等との役割分担と効率的実施

情報が集約されたメディア(HP等)をつくる(パーソントリップ調査のHP更新)

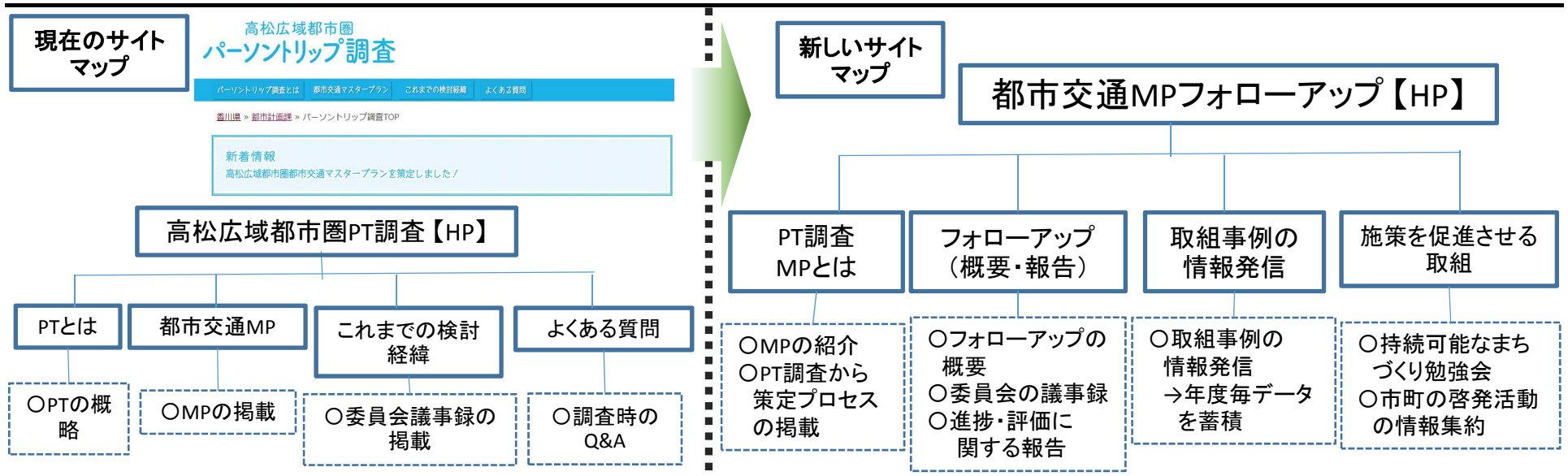
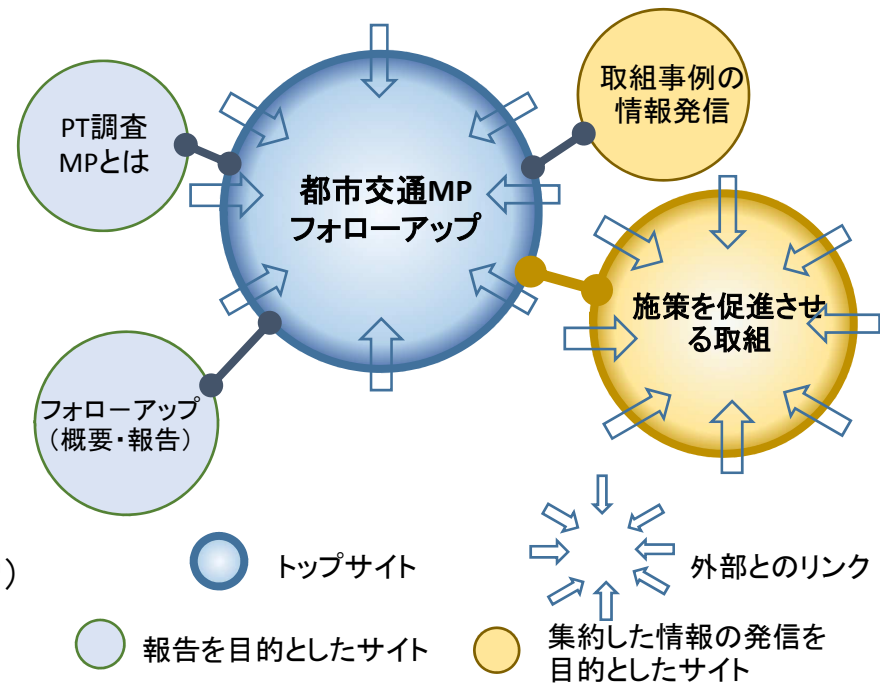


5.その他(HPの更新について)

OHPの更新について

フォローアップに関係する一連の仕組みを「見える化」するため、パーソントリップ調査の時に作成したHPを右図に示す新たなサイトに更新し、下記の機能を持たせる。

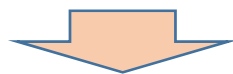
- ①PT調査結果、MPの閲覧
(PT調査からMP策定までのプロセスを整理)
- ②フォローアップ事業における概要・報告(連絡)事項の閲覧
- ③取組事例の情報発信
- ④施策を促進させる取組
(県や市町の勉強会・シンポジウム等を情報媒体で集約)



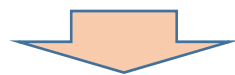
6. 今後のスケジュール

○今後の予定(案)

(今回) 第2回 委員会 (平成28年10月31日)

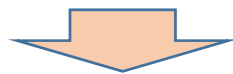


勉強会の実施(平成28年12月頃予定)



情報媒体(HP等)の更新・整理(平成29年1~3月頃予定)

(次回) アンケート調査依頼(平成29年3~5月頃予定)



(次回) 第3回 委員会 (平成29年夏~秋頃開催予定)

ありがとうございました。
今後とも、皆様のご協力を
よろしくお願いいたします。